

# 第 2 節

## 健康づくりと福祉の充実

- 1 医療提供体制の充実
- 2 生涯にわたる健康づくりの推進
- 3 高齢者支援施策の充実
- 4 障害者支援施策の充実
- 5 子育て支援施策の推進
- 6 地域福祉の充実

# 1

## 医療提供体制の充実

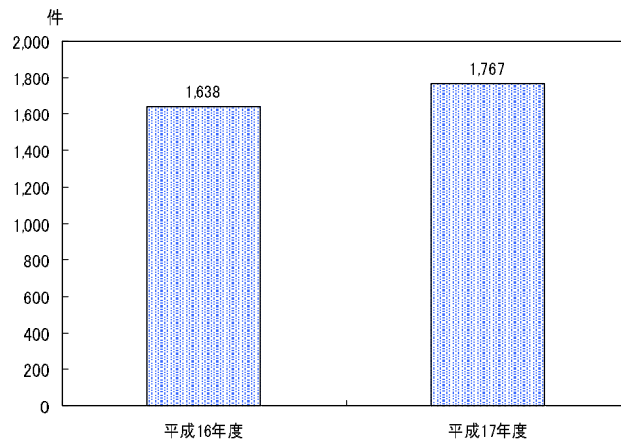
### 目標 指標

	平成 17 年度	平成 26 年度
医師（医科・歯科）数	38 人	43 人

### 現況と課題

- 市内には、平成18年4月現在で病院 1・医院 15・診療所 3（うち市立 1）・歯科医院 14（うち市立 1）の 33 医療機関がありますが、高齢化の進行や疾病構造の多様化に伴う医療の高度化・専門化に加え救急医療施設の未整備等により、市外への依存度は高く総合病院の誘致を望む声は多くなっています。
- 既存の医療機関は、一次医療を担う市民のかかりつけ医師として重要な役割を有しており、専門性の高い、広域的な二次・三次医療※<sup>1</sup>機関との連携システムの構築による救急医療体制の整備など、市民が安心できる医療環境づくりが求められています。
- 産婦人科や小児科の医療機関と医師の確保が望まれています。
- 医療費の高額化や老人医療費の増大が健全な財政運営に及ぼす影響は大きく、健康増進や疾病予防、早期発見・早期治療、リハビリテーションまで、一貫した質の高い地域保健医療の提供体制を充実する必要があります。

### 救急車の出動回数



資料：田村消防署

※1：二次・三次医療

二次医療は、初期救急医療体制では対応できない、入院・手術などの治療を必要とする、主に重症救急患者の医療を担当する医療機関のこと。三次医療は、大学病院のような特定機能をもった病院で治療を受けること。

目指す  
べき  
方向性

- 地域医療体制の整備による適切な医療サービスの確保
- 救急医療体制の整備による迅速な医療サービスの提供
- 健康診査体制の充実、国民健康保険事業の健全運営

施策の体系

① 地域医療サービスの充実

- 多様化する市民ニーズに対応するため、医療の広域ネットワーク化や総合病院の誘致など医療提供体制の充実を図るとともに、広域的な総合病院との連携による休日・夜間医療や小児救急医療の確保に努めます。
- 医療機関と連携した健康診査体制など地域保健医療の充実と増大する医療費の抑制に努めます。

② 医療体制の整備

- 地域の医療を支える一次医療機関と高度・専門的医療を担う病院相互の情報提供など、広域連携システム化を検討します。
- 安心のある市民生活を実現するため医師の確保に努めます。

③ 国民健康保険の健全な運営

- 国民健康保険税の収納率の向上と被保険者資格の適正化に努めるとともに、健康づくりに関する市民の意識啓発を図り、健全な運営に取り組みます。



歯科診療

# 2

## 生涯にわたる健康づくりの推進

### 目標 指標

健康診断受診者数(壮年期 40～64 歳)

平成 17 年度

4,152 人

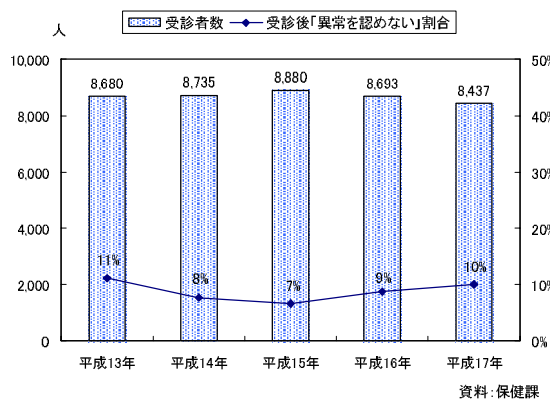
平成 26 年度

5,100 人

### 現況と課題

- 生活習慣や生活環境の変化に伴い増加している「がん」や「脳血管疾患」、「心疾患」は死亡率が高く三大生活習慣病と呼ばれていますが、若年層でも肥満や高血圧、高血糖、高脂血症等の有所見者率が高くなっており、今後はメタボリック症候群<sup>※1</sup>の増加も予測されます。
- 本市では、総合健康診査や各種がん検診等の結果に基づく各種教室など、その予防に努めていますが、若年層も含め各年代に応じた健康づくり対策が求められています。
- 母子保健事業として乳幼児健康診査や育児相談・教室、発達支援教室等のほか、離乳食教室、親子料理教室等の食育事業を進めています。母子の健康や育児に関する相談など子育て支援のさらなる充実が望まれています。
- ストレス社会を反映して増加する心の病や自殺等の未然防止と、そのための相談体制の充実や精神疾患に関する知識の普及が必要です。
- 健康寿命の延伸を図るための多様な啓発事業など生涯にわたる健康づくりを推進する必要があります。

□40 歳以上の健康診断受診者数等



保健センター

※1:メタボリック症候群

肥満・高血糖・高中性脂肪血症・高コレステロール血症・高血圧の危険因子が重なった状態。複合することによって糖尿病・心筋梗塞(こっそく)・脳卒中などの発症リスクが高まる。高カロリー・高脂肪の食事と運動不足が原因。

目指す  
べき  
方向性

- 疾病の発生そのものを予防するための一貫した健康づくり対策の充実
- 個人の健康観の確立と自主的な健康づくり
- 健康づくり推進体制の整備、保健施設の機能強化

施策の体系

① 予防事業の推進

- 生活習慣病<sup>※2</sup>の発症予防と健康寿命の延伸に向け、市民一人ひとりの生涯の各時期に適応した生活の実現を支援します。
- 地域別の疾病傾向に即した適切な指導・助言を行うための各種教室や訪問を実施します。
- 生涯にわたる健康づくりを目指し、食の大切さを再認識するための食育事業を積極的に推進します。
- 一貫した健康づくりを実施するため、老人保健事業、介護予防事業、地域支援事業との連携を図るとともに、中・高齢者の積極的な参加促進と予防事業の充実に努めます。
- 心の相談の充実と精神保健に関する知識の普及・啓発に努めます。

② 健康づくりの推進

- 「田村市健康日本21基本計画」に基づき、市民が健康意識を高め、健康で質の高い生活を送ることのできるよう、一人ひとりの健康づくりを支援します。
- 個人の健康管理を支援するため、健康診査の結果など健康情報の集積による健康管理システムの充実を図ります。
- 各地域の積極的な健康づくり活動を促進するため、それぞれの実態に応じた市民参加による推進組織の育成を図ります。

③ 母子保健事業の推進

- 母子の健康増進を図るため、保健・医療・福祉・教育分野が連携した細やかな母子保健施策を推進します。
- 母子保健・成人保健等の各種健康診査や保健事業のみならず、市民の身近な健康づくり拠点となる保健センターの機能強化を図ります。

④ 健康福祉まつり等の開催

- 「田村市健康福祉まつり」など健康と福祉の充実を目指す全市的なイベントの実施を検討します。

※2：生活習慣病

食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣がその発症・進行に関与するがん、心疾患、脳血管疾患などの病気。

# 3

## 高齢者支援施策の充実

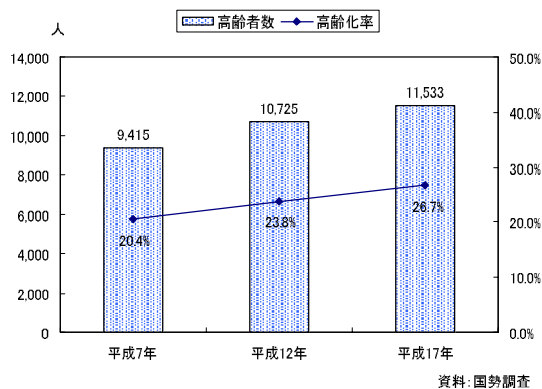
### 目標 指標

	平成 17 年度	平成 26 年度
老人クラブの会員数	7,378 人	8,000 人
シルバー人材の登録数	387 人	500 人

### 現況と課題

- 本市の高齢化率は、国 20.0%、県 22.7%を上回る 26.2%（平成 17 年 10 月現在）を示し、平成 21 年から 23 年までは一時横ばいになるものの、第一次ベビーブーム世代が 65 歳に達する平成 24 年度以降は、再び増加することが予測されます。
- 老人福祉施設や老人保健施設の充実など高齢社会に対応した施策の推進に取り組んできましたが、認知症<sup>※1</sup>等の介護や見守りを必要とする高齢者や高齢者単身世帯、高齢者のみの世帯の増加が予測されるため、介護保険制度の理念である自立した生活を送ることができるよう、介護予防サービスも含む高齢者施策を充実する必要があります。
- 住み慣れた地域で心身ともに健康に暮らすことは市民共通の願いであり、高齢者が培った知識と経験を活かしながら、健康で生きがいのある生活を実現できる地域づくりやサービスの提供が必要です。

### □ 高齢化率



敬老会

※1：認知症  
痴呆（症）の新しい名称。



目指す  
べき  
方向性

- 生涯にわたり健康で暮らしやすい地域づくり
- 明るく元気で生きがいに満ちた地域社会の構築
- 介護予防・地域支援の推進と介護保険サービスの充実

施策の体系

① 自立支援の強化

- 高齢者の自立支援に向けた多様な介護サービスの充実に努めます。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、公共施設や道路等のバリアフリー<sup>※2</sup>化をはじめ、手すりの設置や段差解消など住みやすい住まいづくりのための生活支援サービスを推進します。

② 敬老事業の充実

- 地域社会の発展に貢献してきた高齢者を敬愛するため敬老会を開催し、敬老思想の高揚を図ります。
- 満100歳の長寿と多年にわたる地域社会への貢献を称えます。

③ 福祉施設サービスの充実

- 学校の空き教室等の活用による地域密着型介護サービスの充実に取り組みます。
- 在宅での生活が困難な高齢者に対し、自分の意志で生活を送ることができるよう、特別養護老人ホームなど福祉施設サービスの向上に努めます。
- 地域包括支援センターを核とした介護予防マネジメント、総合相談・支援、包括的・継続的ケアマネジメント<sup>※3</sup>等の介護予防サービスのほか、高齢者虐待防止や権利擁護など地域支援事業の適切な運営を図ります。

④ 社会参加活動の支援

- 生涯学習やスポーツ活動の充実、就労支援など、高齢者の生きがいある生活の具現化に努めます。
- 高齢者の社会参加を促進するため、地域の特性を活かした老人クラブ活動やボランティア活動等の支援に努めます。
- シルバー人材センターの活用など高齢者の多様な就労機会の確保を促進します。

⑤ 医療機関及び地域との連携

- すべての高齢者が在宅で安心して日常生活を送ることができるよう、医療機関や地域と連携しながら地域社会全体で支える体制づくりを進めます。

⑥ 介護保険サービスの充実

- 介護保険事業の適切な運営とサービスの充実に努めます。

※2：バリアフリー

福祉のまちづくりを進めるために様々な障壁をなくすこと。

※3：ケアマネジメント

介護保険制度下で、個人々の要求に対応し、各種サービスを調整して適切で効果的なケアを提供する一連の援助の方法。

# 4

## 障害者支援施策の充実

### 目標 指標

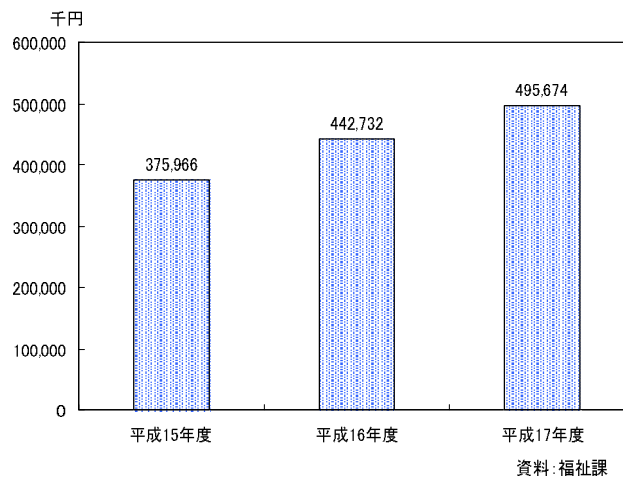
	平成 17 年度	平成 26 年度
障害者通所授産施設数	—	2 か所
障害者グループホーム数	—	2 か所

### 現況と課題

- 障害者（児）がその能力や適性に応じ、それぞれの地域で安心して、自立した生活ができるよう、適切な障害者福祉サービスや周囲の支援を受けながら、人格と個性を相互に尊重し合う地域社会の実現が望まれています。

そのため、段差等の物理的な障害のみならず、精神的な障壁の解消に向けた市民意識の高揚など、バリアフリーを実現する必要があります。
- 障害者自立支援法が平成 18 年 4 月に施行されたことに伴い、障害者の生活実態を的確に把握するとともにそれに応じた自立支援給付や地域生活支援事業を総合的かつ計画的に推進することが求められていますが、サービス提供事業者が少ないなどの課題もあります。
- 障害者の社会参加、生活・職業訓練の場である小規模作業所は平成 18 年度現在で市内に 7 カ所ありますが、地域生活支援事業所や通所授産施設など高度な支援施設の充実が課題となっています。
- 障害者からの様々な相談は、主に福祉担当職員や保健師が窓口になっていますが、より適切なサービス提供など総合的な支援を行う体制づくりが求められています。

### 障害福祉費の推移





目指す  
べき  
方向性

- 障害者の生活支援体制の充実
- 障害者の社会参加促進
- 障害者も生活しやすいまちづくり

施策の体系

① 障害者福祉施設の充実

- 障害者の地域生活への移行促進に向け、自宅での生活が困難な知的障害者等が自宅同様に安心して生活できるグループホーム<sup>※1</sup>の充実支援に取り組みます。
- 障害者の生活訓練や就労の場の充実を図るため、学校の空き教室等の利活用による更生・授産施設等を検討します。

② 障害者の自立支援

- 障害者が福祉サービスを利用しながら生活できるよう、居宅サービス提供事業者の確保と相談体制の強化に努めます。
- 市民が障害者に対する理解を深め、NPOやボランティアとともに支え合う地域づくりを推進します。

③ 社会参加の促進

- 障害者の社会参加意識を高め、地域における交流活動や就業を支援します。
- スポーツ・レクリエーション活動など障害者との多様な交流促進とその拡充に努めます。

④ バリアフリーの推進

- 学校や生涯学習の場などあらゆる機会を通じ、市民のバリアフリー意識の浸透を図ります。
- 公共施設や集客施設のバリアフリー化に取り組みます。



小規模作業所「ときわ」

※1：グループホーム

孤児や障害者・高齢者などが援助を受けながら共同生活を営む施設。ここでは、少人数の知的障害者や精神障害者が就労しつつ日常生活の援助を受けながら共同で生活する施設をさす。ほかに少人数の痴呆性高齢者が専門スタッフの介護を受けながら共同生活を送るための個室と共用スペースをもつ施設がある。

# 5

## 子育て支援施策の推進

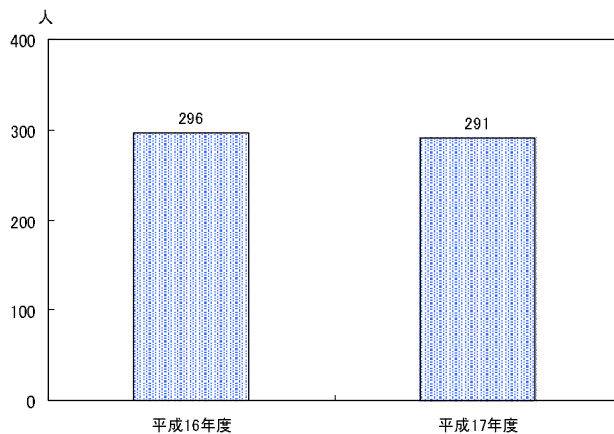
### 目標 指標

	平成 17 年度	平成 26 年度
保育所数	4 か所	5 か所
ファミリーサポート組織数	—	5 組織

### 現況と課題

- 核家族化の進行や女性の社会進出に加え、地域コミュニティの希薄化、育児の経済的・精神的負担等を背景とした子育てと仕事の両立の難しさを反映し、出生数は年々減少する一方で、保育ニーズは多様化・複雑化しており、子どもが健やかに生まれ、育つための環境づくりが求められています。
- 特に、子育てに対する不安や負担が、外部からは見えにくい児童虐待につながることもあり、関係機関が連携を密にした適切な対応が必要です。
- 老朽化した保育所の整備や保育所未設置地域については、多様化する保育ニーズや幼稚園と保育所との一元化など少子社会を前提とした総合的な視点から、本市全体の子育て支援と幼児教育のあり方を検討する必要があります。また、子育てにまつわる様々な相談や児童健全育成等に対応する子育て支援センターの整備が求められています。
- 増加しているひとり親家庭は、社会的・経済的な理由から生計の維持や子育てが困難な傾向にあり、生活の安定と自立のための負担軽減をはじめ就労や保育など細やかな支援が求められています。

□ 出生数



資料: 住民基本台帳

目指す  
べき  
方向性

- 安心のある子育てとそれを支える地域社会の形成

施策の体系

① 少子化・子育て対策の推進

- 地域で安心して子どもを産み、育てられるよう、出産や子育てに要する経済的な負担軽減のための支援に努めます。
- 子育ての援助を受けたい人と手助けしたい人を結びつけるファミリーサポートの組織化を図り、子育て世帯の支援に取り組みます。

② 子どもの健全育成

- 子どもが、異年齢集団による遊びなど多様な交流・体験を通して健やかに成長できる地域づくり活動の支援に努めます。
- 子どもの虐待防止と予防を図るため、要保護対策地域協議会や家庭児童相談室を設置し、相談体制の充実と援助の強化を図ります。

③ 保育施設の整備

- 幼保一体型施設の「認定こども園<sup>※1</sup>」をはじめ、子育て相談、児童健全育成等の機能を備えた子育て支援センターの整備を進めます。

④ ひとり親家庭の支援

- ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、家庭児童相談員による相談・指導体制や経済的な支援策の充実に努めます。



船引保育所

※1：認定こども園

幼稚園と保育園の機能を統合した育児教育施設。親の就労形態を問わず、原則として小学校入学前のすべての子どもが利用可能。認定は施設（既存施設も可）の申請に基づき都道府県が行う。平成18年6月制定の「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づく。

# 6

## 地域福祉の充実

目標  
指標

福祉ボランティア登録数

平成 17 年度

831 人

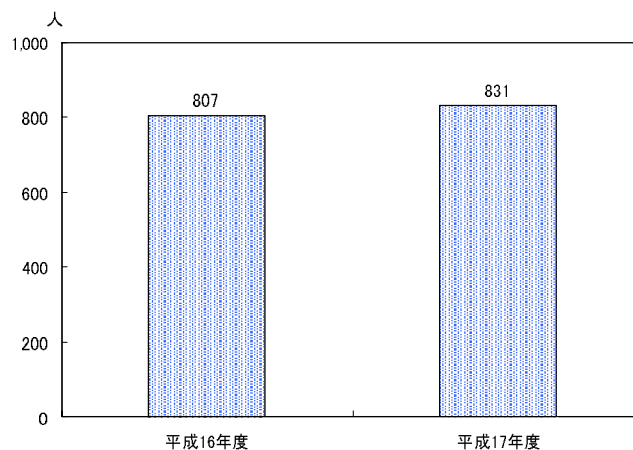
平成 26 年度

1,000 人

### 現況と課題

- 社会問題化している家庭内暴力や虐待、ひきこもりのほか、市民の相互扶助精神の弱体化や連帯意識の希薄化など、かつての家庭や地域の機能が衰退しています。
- 行政から市民への給付を中心としたこれまでの社会福祉から、個人の尊厳を重視する対等平等の考え方を基本とした市民一人ひとりのための、かつ市民すべてで支え合う社会福祉に変える必要があります。
- 大量定年により地域との関わりを増やすことが予想される団塊の世代の知識や技術の蓄積が福祉の向上に活かされるような仕組みづくりも重要になってきます。
- 単身高齢者世帯をはじめ失業等による生活不安や生活困窮世帯の増加に対応した低所得者福祉の充実が求められています。
- 高齢者や障害者等が住み慣れた家・地域で、安心して生活できる環境づくりが求められています。

□福祉ボランティア登録数



資料: 福祉課

目指す  
べき  
方向性

- ボランティア等との協働による福祉活動の充実
- 地域福祉を担う自主的団体の育成と支援

施策の体系

① 地域福祉計画の策定

- 市民と関連団体、行政が一体となって地域福祉を推進するため、地域福祉計画の策定に取り組みます。

② 地域福祉活動の推進

- 要援護者の自立促進を目指し、民生・児童委員、関係機関との連携による援助や就労の場の確保に努めます。
- 市民参加による福祉活動を促進し、多様化するニーズや地域の実情に即した細やかな福祉サービスの提供に努めます。

③ 福祉ボランティアの育成

- 地域の支え合いによる福祉活動を促進するため、NPOやボランティアなど人的資源の育成と活動、ボランティアセンターの機能拡充に努めます。

④ 低所得者福祉の充実

- 社会福祉協議会や民生・児童委員との連携により低所得者や生活困窮者の実態把握に努め、適切な援助、指導の充実を図ります。

⑤ 地域福祉環境の向上

- 高齢者や障害者などすべての社会的弱者が安心と安定感のある生活を実現できるよう、バリアフリー化など暮らしやすい地域福祉環境の充実に取り組みます。



ボランティア養成講座

